

## 一般事業主行動計画 株式会社 Clover Life

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日までの 1 年間

### 2. 取り組み計画

目標：女性が働きやすい環境整備を実施する。

計画期間内に、男女別のトイレの設置を行う。

フレックスタイムへの導入を行うようにする。

### ＜対策＞

- 2025 年 6 月～ 現状の把握（就業規則、雇用委契約などの洗い出しの実施）
- 2025 年 7 月～ 課題の分析（何が必要なのかを現状から理解して決定）
- 2025 年 8 月～ 計画策定（分析の基、計画を策定する。その際に社労士などに相談する。）
- 2025 年 9 月以降～ 社内周知を行い、公表する。

### 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組

2025 年 6 月～ 会社での現状で行っているものの洗い出し（地域農業者との情報交換） 1 回

2025 年 7 月～ 社労士に相談

2025 年 9 月～ 男女別トイレ設置工事開始

2025 年 10 月 求人サイト掲載（10 月～11 月） 1 回

2025 年 12 月 女性の呼び込みに向けた農業体験会の実施

- ・別紙様式第 1 号に定める女性農業者確保の目標（令和 9 年 3 月までの確保目標人数）  
新規確保人数 3 名以上